



新市建設計画

〈ダイジェスト版〉

—風を連ねて・名を寄せる 北の都^{まち}—

平成16年11月

風連町・名寄市合併協議会

新市建設計画の策定にあたって

本計画の策定につきましては、本年3月30日の協議会設置以降、4月16日に開催した第1回協議会から今日まで、回を重ね委員各位の熱心な議論によりまして、合併後10年を期間とする建設計画書の作成を見たところであります。

風連町と名寄市は、産業・医療・福祉・教育など様々な面で密接に関係し合い、支え合って発展してきました。このように生活や経済圏域を同じくすることが、合併協議に至った主な理由であると思います。

さて、この建設計画は双方の総合計画をはじめ、まちづくり懇話会（ワークショップ）、アンケート調査、説明会での町民・市民のご意見等を踏まえ、合併特例法の定めにより策定したものでありますが、新市の将来を展望するとともに、合併後に策定を要する総合計画の基礎計画としても位置づけております。

限られた期間の中で、皆様のご意見を充分にお聴きできなかった点につきましては、新しい総合計画の策定の際に、住民手づくりによる従来の手法（参画）の踏襲、ご意見拝聴の機会づくりなどに意を配してまいりたいと考えております。

特に、計画には、双方に置く自治区のあり方、更には住民自治を確立させるための自治基本条例（仮称）の制定、参画と協働を基本とする「将来の自治の姿」を描くことなどについても、委員相互の議論の中から重要な方向付けとして、本編に補強されたところであります。

本ダイジェスト版は計画書の中から要点をまとめ作成したものです。まちづくりに向けた議論の素材として、更には新市の向かう方向、合併後の協働による施策の展開、参画による総合計画等の策定など、住みよく明るく、夢と希望に満ちた新市建設に大いに活用されますよう願って止みません。

住民の皆様には、今後におきましても、風連町・名寄市へのご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

平成16年11月

風連町 名寄市合併協議会
会 長 名寄市長 島 多慶志
副会長 風連町長 柿川 弘



会 長 名寄市長 島 多慶志



副会長 風連町長 柿川 弘

1 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条に基づく法定計画として作成するもので、風連町・名寄市の合併後の新市のまちづくりを進めていくための基本方針を定め、これに基づく建設計画として策定し、2市町の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るための方策を示すものです。

なお、新市のまちづくりの詳細かつ具体的な内容については、新市において策定する総合計画の基本構想・基本計画などに委ねます。

(2) 計画の構成

本計画は、新市のまちづくり「基本方針（将来像）」と、基本方針の実現のための「新市の施策」、「公共的施設の適正配置と整備」、「北海道事業」、計画期間中の「財政計画」を中心として構成しており、新市建設計画と呼称します。

(3) 計画の期間

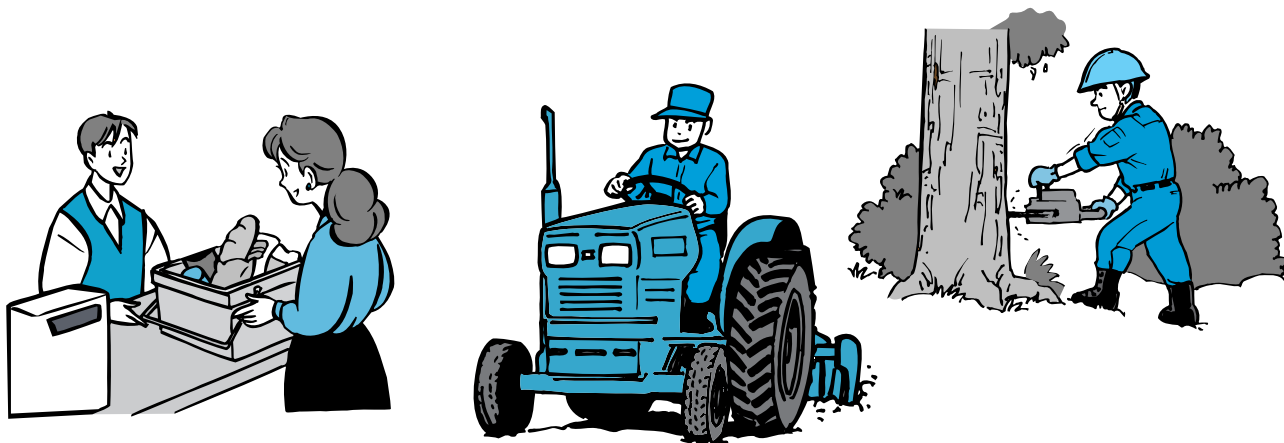
本計画の期間は、将来を展望した長期的な視点に立つものとし、合併後のおよそ10年間にについて定めます。

(4) 行財政運営の方針

公共施設の整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮するとともに、地域のバランスや財政事情を考慮しながら逐次整備していきます。

財政計画については、効率的かつ重点的な事業の執行に努め、地方交付税、国や道の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないようにし、健全な財政運営が行われるようにします。

また、行政運営に支障のない範囲で職員定数の削減及び適正配置を図りながら、組織の効率化に努めます。



2 新市の概要

(1) 位置・地勢・気象条件

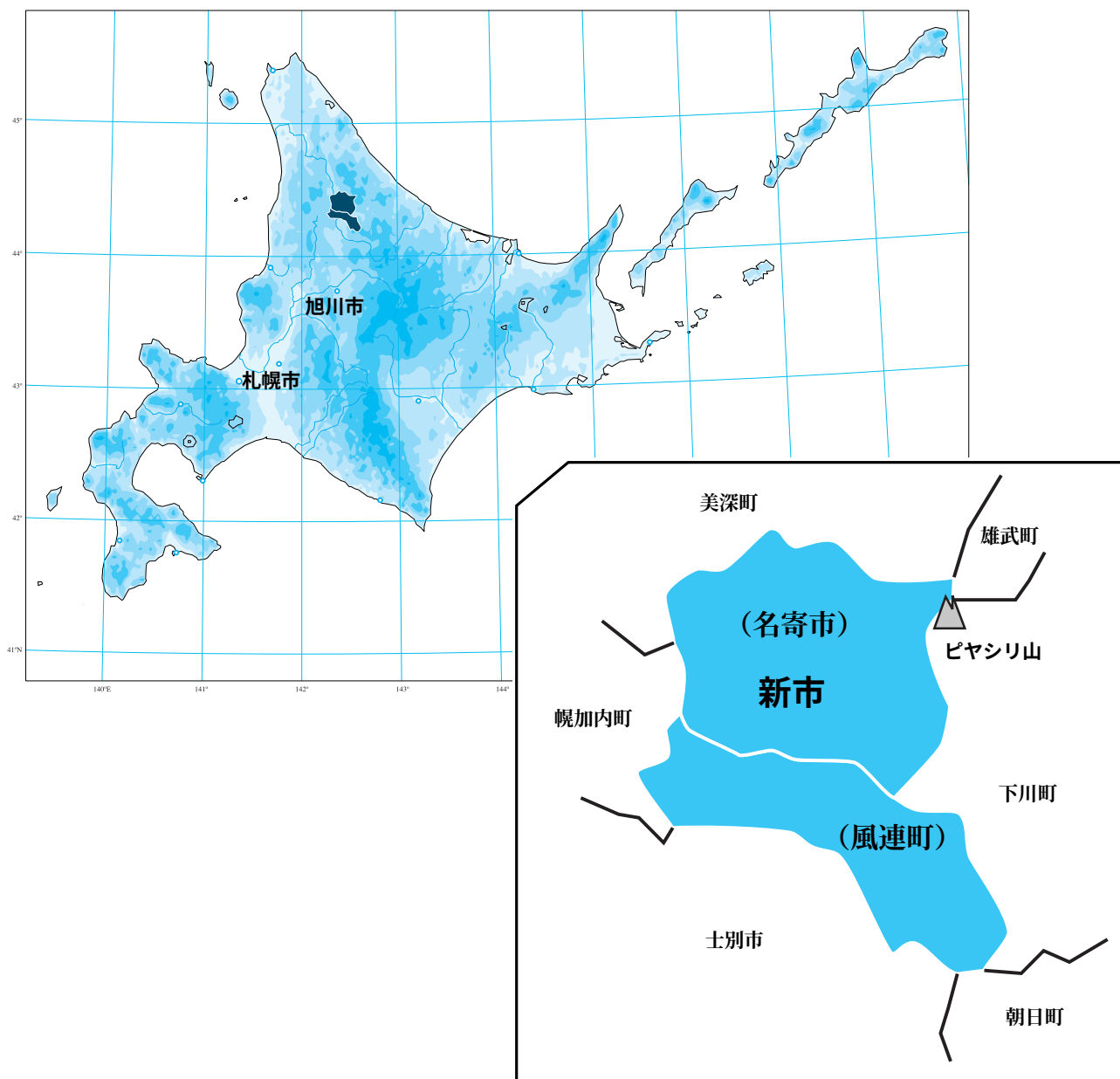
新市は北・北海道の天塩川が形成する名寄盆地のほぼ中央に位置し、東西には北見山地と天塩山地が連なっています。東は、雄武町・下川町、西は幌加内町、南は士別市・朝日町、北は美深町と境界を接しています。

主な山岳には市北東部にピヤシリ山（987m）があり、一級河川には朝日町から士別市、市内を経て天塩町へ続く天塩川が流れています。

新市は北海道の内陸部にあり、寒暖の差が激しく、その温度差は60℃にも及びます。夏季は昼夜の寒暖差が激しく、冬季は寒気が厳しく、降雪量も多い気象条件を有しています。

面積は535.23km²です。

〈新市の位置〉



（２）新市の概要

２市町は、道北圏の交通の要衝として開拓以来発展してきました。近年では、高速交通網の整備が進む中、住民の生活圏で一体性・連続性を有し、広域行政でも消防やごみ・し尿処理などで協力し合っています。

新市の概要、沿革は以下のとおりです。

新市は、南北に約３５km、東西に約３０kmの四角形に近い形となっており、名寄盆地の中央に位置し、ＪＲ宗谷線や国道・道道・市道が市街地や集落地を結んでいます。明治３２年の開拓以来、交通の要衝として商業、医療、教育など広い生活圏域を形成してきました。

農業は、天塩川・名寄川・風連別川・タヨロマ川などの河川が形成した肥沃な土地と豊富な水利を利用し、基幹産業として発展してきました。近年特に、生産基盤や農業振興施設の整備が進み、良質で安全な農畜産物が生産されています。

一方、第３次産業比率が７０％程度あって、都市型の就業構造へと進んでいるなか、地方・地域センター病院の市立総合病院を中心とした医療体制が充実され、福祉・保健施設等が整備されています。また、自衛隊駐屯地があり、短期大学の４大化をはじめ医療・福祉・教育などの更なる充実を目指し、人や自然・環境にやさしく、生活と生産の調和したまちづくりが展開されています。

３ 新市の将来像

新市として目指すべきまちづくりの基本方向を踏まえて新市の将来像を次のとおり設定します。

新市の将来像

自然の恵みが人と地域を育み
市民みんなで創る 心豊かな北の都^{まち}

・・・風を連ねて 名を寄せる北の都^{まち}・・・

天塩川の恵みや、美しい四季の自然と気候風土から培われた農業を基幹として発展してきた双方の歴史・伝統は、先人が残してくれた大切な財産です。

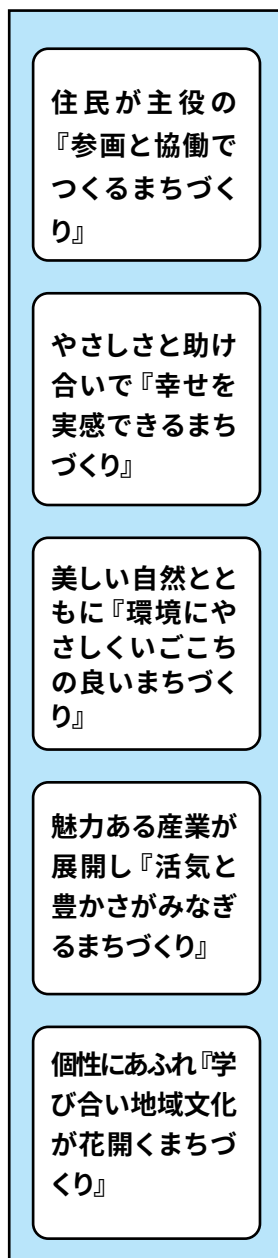
このことに畏敬の念を抱き、私たちは、未来に誇れる郷土をつくるために、人と人との結びつきを大切にし、市民一人ひとりが創造力を発揮して、地域の特性を活かしていきます。

風連町と名寄市は、合併を機に、地域が持つ「本物の豊かさ」を追求し、新しいまちづくりを進め、北・北海道の中核都市を目指すとともに近隣市町村とより密接な連携に努めます。

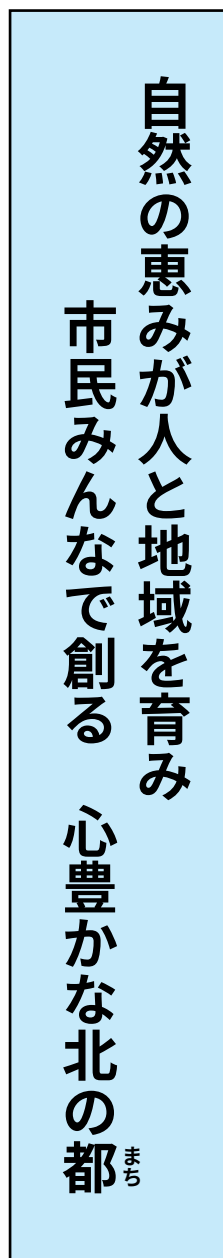
4 将来像実現のための基本施策

新市の将来像「自然の恵みが人と地域を育み 市民みんなで創る 心豊かな北の都」の実現を図るため、次のとおり5つの基本施策を定めます。

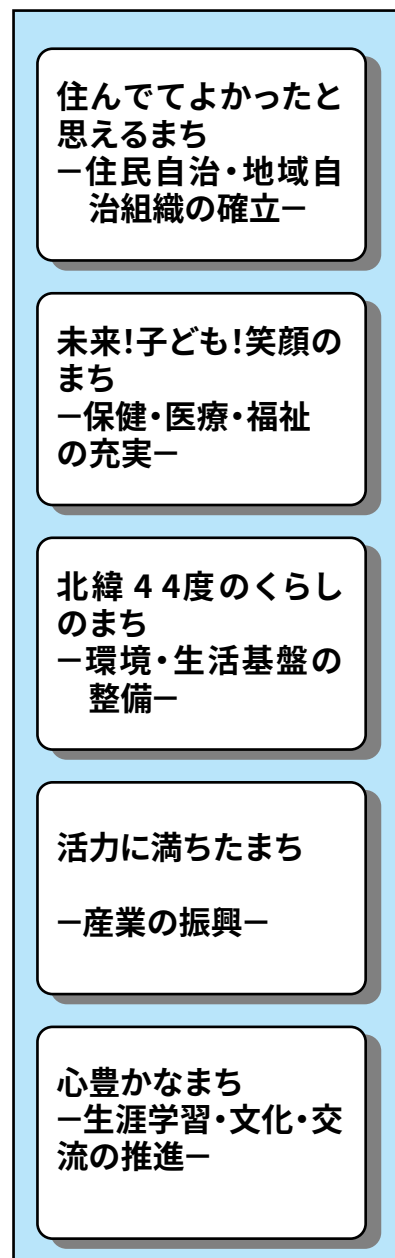
〔新市のまちづくりの基本方向〕



〔新市の将来像〕



〔施策の体系(5つの柱)〕



※基本施策の5つの柱は、「まちづくり懇話会」のワークショップ「みんなで考える新しいまちの将来像」のキャッチフレーズをあてはめています。

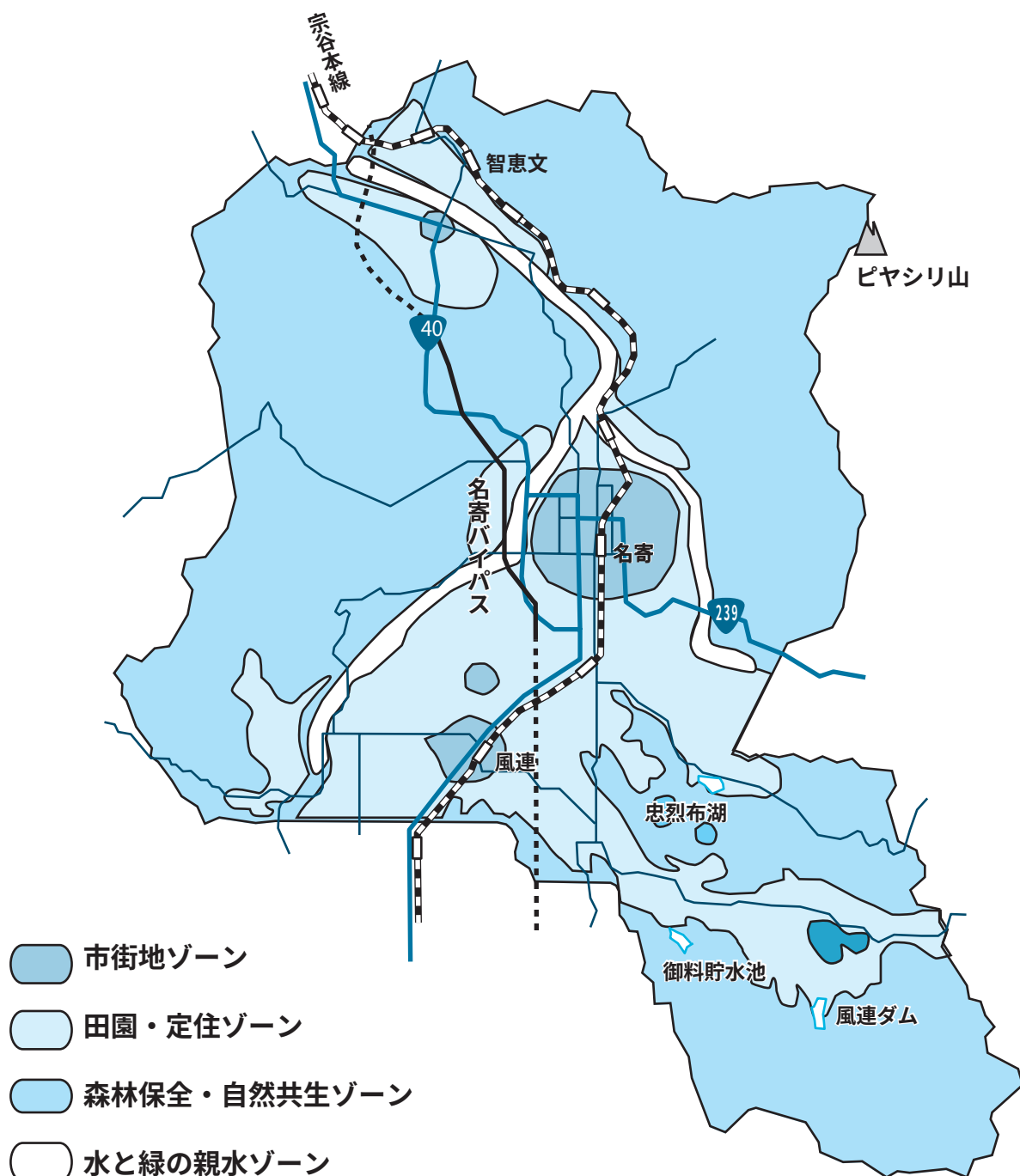
ゾーニング図

土地利用の方向については、大まかな4つの地域整備を基本として、下記のとおりゾーニングしましたが、新市で新たに策定する総合計画、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画等と調整し、明確化していきます。

用語解説 **ゾーニング**：計画などで用途別に分けて配置すること

マスタープラン：基本となる計画

〈土地利用の方向（模式図）〉



5 新市の施策

1. 住んでてよかったと思えるまちー住民自治・地域自治組織の確立ー

(1) 自立する住民自治・地域自治の確立

新しい自治体の確立に向け、行財政改革の推進と住民サービスの向上に努めるとともに、長期的な財政状況を見通し、経費節減や自主財源確保などを図り、計画的・効率的な財政運営に努めます。

さらに、地域自治組織の導入による分権・地域主権の自治推進を図り、自治基本条例（仮称）を制定するなど、新しい自治の姿を追求していきます。

主要な施策 | 自治基本条例（仮称）の制定

主要な事業 | ○行財政改革実施計画の策定
○行政評価制度の導入 ○職員の適正配置と計画的な定員管理
○自主財源の確保 ○職員の能力向上

(2) コミュニティ活動の推進

地域活動の継承と発展を図り、魅力のある地域づくり、地域活動拠点の整備及び管理運営の促進、人材育成、地域文化の継承など、特色ある活動や個性豊かなコミュニティ（地域・共同体）づくりに対する支援体制の整備を進めます。

主要な事業 | ○コミュニティ組織の確立 ○コミュニティ施設の整備
○コミュニティプラザの整備

(3) 人権教育・男女共同参画社会の形成

人権問題への理解を深め、尊重し合い、助け合う社会を築くため、人権教育や啓発活動を推進します。

また、男女が政策や方針決定などに共同参画できる環境・条件整備を図り、男女共同参画社会の形成に努めます。

主要な事業 | ○人権教育・啓発活動の推進
○男女共同参画計画の策定
（ドメスティックバイオレンス被害者のサポートシステム確立等）

用語解説 | **ドメスティックバイオレンス**：女性が身近な立場の男性から受ける暴力行為（DV）

(4) 住民と行政との連携強化

市民と行政とのパートナーシップ（協力関係）を基本とする協働のまちづくりの推進に向け、広報・広聴機能の整備を図るとともに、情報公開の推進や個人情報の保護、学習機会の提供等に努めます。

また、市民・団体・企業等と行政との連携、各種計画づくりや評価、公共施設等の管理運営等への参画推進、団体やグループ、**NPO**の活動の育成・支援等に努めます。

主要な事業 | ○市民によるサポートシステム確立 ○広報広聴事業
○情報公開の推進 ○電算システムの統合・整備
○個人情報の保護 ○情報化計画の策定

用語解説 | **NPO**：非営利活動法人、非営利組織 団体、市民活動法人、市民事業体

2 未来！子ども！笑顔のまちー保健・医療・福祉の充実

(1) 保健・医療サービスの推進

保健・医療・福祉の連携による総合的な体制整備のもと、地域ぐるみの健康づくり運動の促進、母子保健や成人・老人保健など**ライフステージ**に応じた保健事業の充実を総合的に進めます。

市立総合病院の整備・充実と機能強化を図り、保健・福祉と連携した**地域包括ケアシステム**を構築し、地域医療機関との機能分担・連携を進め、地域医療完結のための救急救命・高度専門・先進医療の充実に努めます。

主要な事業

- 地域保健センター整備
- 健康増進事業の充実
- 母子保健事業
- 基本健康診査事業
- がん検診事業
- 機能回復訓練事業
- 市立総合病院施設・機器整備
- 名寄東病院及び風連診療所施設整備
- 保健・医療のネットワーク確立

用語解説 **ライフステージ**：人の人生を期別に分けたそれぞれの段階
地域包括ケアシステム：地域内の福祉・医療・保健などをひっくるめた介護・看護サービス制度

(2) 子育て支援の推進

子育て支援センターの整備、保育所の整備・充実を図るとともに、保育ニーズに対応した内容の充実に努めます。さらに相談・学習・交流機能の充実を図るとともに、安全な遊び場確保、母子保健サービスの充実、児童虐待の防止、子育て環境・条件の整備を図り、幼保一元化の検討を進めます。

また、関係機関と連携し、母子・父子家庭等への支援施策を推進します。

主要な事業

- 子育て支援センター整備
- 子育て支援施策の拡充
- 保育所の整備
- 保育内容の充実
- 学童保育所の整備
- 児童館の整備
- 児童健全育成事業
- 幼保一元化の検討
- 次世代育成支援地域行動計画の策定

(3) 地域福祉の推進

啓発活動や福祉教育を推進し、福祉の心の醸成に努めるとともに、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉団体等の活動の充実を促進し、福祉社会を創造します。

また、社会福祉協議会等と連携し、福祉ボランティアの育成及びネットワーク化、小地域ネットワークの形成、NPO組織の育成・支援を進め、地域福祉体制づくりや施設整備など、人にやさしい福祉のまちづくりを進めます。

主要な事業

- 地域福祉計画の策定
- NPO・ボランティア組織の育成
- ユニバーサルデザインの推進

(4) 高齢者福祉の充実

介護予防、生活支援、健康・生きがいづくりのための各種サービス、要介護・要支援者に対する各種介護保険対象サービスの充実を進めるとともに、関係施設の整備・充実、

介護保険制度の運営体制の整備、人材の確保、各種サービス等の提供基盤の強化に努めます。

主要な事業 | ○高齢者介護サービス事業 ○ケアハウス(軽費老人ホーム)の整備
| ○高齢者自立促進事業 ○老人保健事業

(5) 障害者福祉の充実

障害者及び障害に関する広報啓発活動の推進、支援費制度による福祉や保健医療サービスの充実、関係施設の整備、障害児保育・教育の充実、就労機会の拡充や社会参加の促進など、**ノーマライゼーション**や**リハビリテーション**の理念に立った社会づくり、**ユニバーサルデザイン**のまちづくりに努めます。

主要な事業 | ○身体障害者福祉事業 ○精神保健福祉事業
| ○知的障害者福祉事業

用語解説 **ノーマライゼーション**：障害を有する人が通常の生活を送る権利を保障する福祉社会

リハビリテーション：能力回復の訓練・療法・支援、社会復帰

ユニバーサルデザイン：すべての人が使いやすいように製品・建築・環境等を考慮

(6) 社会保障の充実

生活安定と自立の促進に向け、関係機関と連携しながら、相談・指導体制の充実、生活保護制度等の適正な運用に努めます。

また、国民健康保険事業の健全運営、健康づくりの促進などによる医療費の抑制や適正化に努めるとともに、国民年金制度への正しい理解と周知を進めます。

3 北緯 44 度のくらしのまちー環境・生活基盤の整備

(1) 環境との共生

環境と共生する循環型の社会づくりの取り組みを進めるとともに、「ふうれん望湖台自然公園」「なよろ健康の森」「道立広域公園」「天塩川」に代表される多様で美しい自然環境の保全をはじめ、地球温暖化等の環境問題への対応、環境保全活動の促進、**ローカルエネルギー**の導入など、総合的な環境施策を推進します。

主要な事業 | ○花いっぱい運動の推進 ○総合的環境整備の推進
| ○地域環境総合計画の策定

用語解説 **ローカルエネルギー**：太陽・風力・小水力・地熱・バイオマス等から得るエネルギー

(2) 環境衛生の推進

花いっぱい運動など、快適で衛生的な環境づくりを進めるとともに、し尿処理体制の充実、下水道への転換と浄化槽の設置促進・適性管理のための指導強化、墓地及び火葬場の計画的な環境整備等を進めます。

主要な事業 | ○墓地の造成事業計画の推進
| ○霊園施設整備

(3) ごみの資源化・減量化の推進

分別・減量化・資源化を推進し、さらに 3 R（リデュース／発生抑制、リユース／再

使用、リサイクル／再生使用）運動を促進し総合的なごみ対策を進めるとともに、産業廃棄物の適正処理の指導や不法投棄防止施策の推進に努めます。

- 主要な事業**
- 総合的廃棄物処理対策（再資源化、減量化及び施設整備）
 - リサイクルストックヤード（一時保管所）の確保
 - 塵芥収集車両等整備

（４）住宅の整備

宅地開発や住宅建設を促進し、良好な環境の住宅地形成に努め、快適で北国にふさわしい住まいづくりと定住促進を進めます。また、公営住宅についても、立て替え及び新規住宅を計画的に建設します。

- 主要な事業**
- 公営住宅の建て替え・整備

（５）消防・救急・防災対策の充実

消防団の活性化、消防・救急体制の一層の充実に努めるとともに、新市としての防災体制の確立、緊急連絡体制の充実、避難・備蓄体制の整備、治山治水をはじめとする広域連携防災体制の充実に努め、あらゆる災害に強いまちづくりを進めます。

- 主要な事業**
- 地域防災計画の策定
 - 消防無線のデジタル化
 - 消防施設・設備整備
 - 防災情報システムの整備
 - 救急業務高度化整備

（６）市街地の整備

都市計画マスタープランや土地の高度利用・市街地の形成誘導等を図り、住環境の向上及び都市の施設整備・機能集積を進め、快適でにぎわいのある市街地づくりに努めます。

- 主要な事業**
- 都市計画マスタープランの策定

（７）公園・緑地の整備

既存公園の整備充実・維持管理体制の強化に努めるとともに、自然資源等を活かした特色ある公園・広場・緑地・**ポケットパーク**の整備を進めます。

- 主要な事業**
- 緑の基本計画策定
 - 公園の整備
 - 市民農園の整備

用語解説 **ポケットパーク**：街の一角に設置される小公園

（８）上・下水道の整備

水道施設の計画的な整備、安全で良質な水の安定供給を進めます。

また、公共下水道の整備や合併浄化槽の設置を促進するとともに、下水・生活排水処理を充実し、快適な居住環境の確保と公共用水域の水質汚濁防止を進めます。

- 主要な事業**
- 上水道整備事業
 - 水源開発事業
 - 下水道の整備促進

（９）道路・交通ネットワークの整備

北海道縦貫自動車道の早期整備、国・道道の整備促進を要請し、交流基盤の強化を図るとともに、アクセス（交通の利便性）の向上及び安全性・利便性に配慮した市道網整備を計画的に進め、快適な道路環境づくりと冬期の交通安全の確保に努めます。

J R及びバス路線の維持・確保に努め、公共交通機関の充実を図ります。

主要な事業

- 国道の改良・整備
- 道道の改良・整備
- 地域交通網の整備
- 市道の改良・整備
- 橋梁の整備
- 道路整備機械等の導入
- バス路線の維持
- 連絡バスの運行
- 交通安全施設整備事業
- 交通安全対策事業

(10) 情報ネットワークの整備

高速通信基盤の一体的整備、多様な分野における情報ネットワークの整備を図り、電子自治体の構築を進めます。

また、情報セキュリティ（安全・保護）対策、I T（情報技術）教育・研修を推進し、安全と人材の確保に努めます。

主要な事業

- 地域情報網の整備
- 公共施設間ネットワーク整備
- 市議会中継機器等整備
- 戸籍電算化機器等整備
- 図書館電算化機器等整備

(11) 総合的な雪対策の推進

市民との連携のもとに総合的な除排雪体制を確立し、迅速・効率的な除排雪と新たな消融雪システムの調査・研究を進め、雪対策の充実に努めます。

また、北方圏における交流活動を進め、冬に強い住宅の普及や北国風土にふさわしい環境づくりを総合的・複合的に進めます。

さらに、スキーをはじめとする冬のスポーツ・レクリエーションの振興を図ります。

主要な事業

- 除排雪事業の推進
- 除排雪支援サービス事業の推進
- 除雪ボランティアの育成
- 暮らしやすい冬の創造
- 雪エネルギー（資源）の研究と活用

4 活力に満ちたまち－産業の振興－

(1) 農林業の振興

農地及び農業施設の整備、土づくりなど生産基盤の一層の充実と試験・研究体制の拡充、担い手育成など図り、農業生産体制の強化に努めます。

また、農業団体と連携し、営農指導体制の強化を図り、生産性や生産技術の向上、作付体系の確立、産地化・特産化、加工体制の充実、減・低農薬や有機栽培の推進及び家畜排泄物や農業廃棄物等の適正処理・再資源化などクリーン・環境保全型農業を進めるとともに、地産地消及び体験型農業の推進、都市との交流や情報化の促進などを図り、収益性の高い魅力ある農業を確立します。

林業については、林道整備等林業生産基盤の充実、森林組合を中心とした合理的・効率的な森林施業の促進、木材生産機能の維持・充実に努め、持続可能な森林経営を確立するとともに、災害防止・水源涵養・環境及び景観保全など森林の公益的機能の維持・増進を図り、保安林や治山施設の整備促進、林業体験やレクリエーションの場としての森林活用を進めます。

主要な事業

- 農業振興地域整備計画策定
- 農業生産基盤の整備
- 農業経営の安定化推進
- 生産振興総合対策事業
- 担い手の育成
- 農業担い手支援センター整備

- 農業振興センターの充実
- 試験・研究・研修の体制整備
- クリーン農業の推進
- 安全な農畜産物の提供
- 特産物（もち米、アスパラ・カボチャなど）のブランド化推進
- グリーンツーリズムなど農業体験の場の確保
- 農業団体育成強化推進事業
- 農業経営多角化促進事業
- 農道整備事業
- 酪農ヘルパー事業
- 公営牧場整備
- 家畜排泄物処理施設整備促進事業
- と畜場改修事業
- 森林整備計画策定
- 林道・作業道総合整備事業
- 民有林造林・保育事業（市有林含む）
- 治山事業
- 林野火災予防消防事業
- 森林整備地域活動支援事業

（２）商業・サービス業の振興

時代に対応し、都市基盤整備と一体となった商店街の整備を図り、にぎわいのある市街地づくりを進めます。

関係機関・団体と連携し、経営体質の強化や人材の育成、地域密着・ＩＴ活用によるサービスの展開、観光・農林業との連携による近代的・魅力的な商業活動を推進します。

- 主要な事業
- 商店街複合交流施設整備事業
 - 中心市街地活性化事業

（３）工業・地場産業の振興

関係機関・団体と連携し、産業支援・研究開発体制の整備を図り、既存企業の体質強化と近代化、産学官及び産業間交流、新製品・技術の開発、起業化及び新産業の創出等を促進するとともに、北・北海道の拠点として、工業集積を進めながら企業誘致に努めます。

- 主要な事業
- 既存企業の育成強化
 - 起業化の促進（農畜産物の加工等）
 - 産業集積の促進
 - 企業立地の推進

（４）観光・レクリエーションの振興

既存観光資源の保全・充実・有効活用、新たな観光資源の掘り起こしに努めるとともに、広域観光ルートの開発、観光企画・イベントや情報提供体制の充実、案内板や標識の整備、農林業との連携による観光の展開など、総合的な取組を推進し、体験型・滞在型の観光地づくりを進めます。

- 主要な事業
- 観光振興事業
 - 道の駅の整備
 - 観光・交流施設整備事業
 - 観光ルートの整備
 - 四季を通じた地域特性イベントの実施
 - スキー等を中心とした合宿の里（拠点）づくりの推進

（５）雇用の確保と安定

企業誘致など産業振興施策を一体的に推進し、充実関係機関と連携して就職に関する情報提供や相談の充実、能力や技能習得機会の提供等を図り、地元就職、**Ｕ・Ｊ・Ｉ**ターン促進に努めます。

労働条件の向上促進など、健康で快適に就業できる環境づくりに努めます。

主要な事業 | ○就労支援の拡充
| ○産業教育の推進

用語解説 | **Uターン**：出身地に戻る事
| **Jターン**：出身地に近い中核都市に移住すること
| **Eターン**：都市住民が農村に移住すること

5 心豊かなまち－生涯学習・文化・交流の推進

(1) 学校教育の充実

新市の特性・人材を生かし、地域に根ざした特色ある教育、環境・福祉・国際化・情報化に対応できる力や豊かな心を育む教育を推進するとともに、学校施設及び設備の整備・充実、家庭や地域社会との連携・融合、不登校・いじめへの対策、障害児教育や教職員の充実、学校給食施設の整備など、総合的な取組を進めます。

主要な事業 | ○小中学校の整備 ○スクールバス更新
| ○給食センター整備

(2) 大学教育の充実

時代や地域性に対応した大学施設の整備・充実を図り、地域経済、地域社会、文化の発展に寄与できるよう努めるとともに、施設設備の市民活用、公開・**リカレント講座**の開催など、生涯学習や交流の場として利用にも努めます。

主要な事業 | ○校舎整備
| ○大学を活かしたまちづくりの推進
| ○大学との連携

用語解説 | **リカレント講座**：社会人が学校などで教育を受けること

(3) 高等学校教育の充実

教育機関等と連携し、施設及び設備、学力及び進路指導の充実、さらに国際化や高度情報化、技術革新に対応可能なカリキュラムの編成や実践教育の充実に努めるとともに、人間としてのあり方・生き方など考える力を養う教育を推進します。

(4) 心の教育・家庭教育の推進

家庭・学校・地域社会、関係機関が連携・協力し合い、子どもの豊かな心を育む「心の教育」を推進するとともに、会話や絆の強化などを通して、心を伝え合う家庭・夫婦のあり方を模索する家庭教育の推進に努めます。

(5) 食育の推進

家庭・学校において、健康で豊かな食生活や食習慣を送る力を育てるとともに、地域の食材や生産流通、食べ物の大切さやそれを育む人や自然の素晴らしさを学ぶ、食育を推進します。

（６）生涯学習社会の形成

総合的な生涯学習推進体制と関連施設の整備・充実を図るとともに、人材の確保及び情報提供体制の充実、特色ある生涯学習プログラムの整備を進め、多様な学習機会の提供に努めます。

- 主要な事業**
- 生涯学習推進総合計画の策定
 - 文化活動拠点施設整備
 - 生涯学習プログラムの整備
 - 天体観測を活かしたまちづくり事業
（市立天文台の整備）

（７）親と子のふれあう学習機会の充実

親子・家族で参加し、ふれあう機会づくりを進めるとともに、住民参画による新しいプログラムづくり、広報活動の充実に努めます。

（８）生涯スポーツの振興

ニーズに即したスポーツ施設の整備・充実、管理運営体制の充実に努めるとともに、団体及び指導者育成、地域総合型スポーツクラブの確立、各種教室・大会の充実、情報の収集・提供の取組を進めます。

- 主要な事業**
- スポーツ施設の整備
 - スポーツ振興事業

（９）青少年の健全育成

家庭・学校・地域・行政が一体となった青少年健全育成体制を整備し、健全な社会環境づくりの活動を推進するとともに、相談事業や情報提供等による家庭教育機能の向上を図り、体験交流活動や社会活動への参加を促進し、団体や指導者の育成に努めます。

- 主要な事業**
- 青少年健全育成事業

（１０）地域文化の継承と創造

文化施設の整備、団体育成や文化・芸術鑑賞会及び発表会の充実を図るとともに、活動の活性化などを促進する総合的な環境整備に努めます。

また、有形・無形の貴重な文化財等の調査や保存及び活用を図り、歴史・文化に親しむ場や機会の提供に努めます。

- 主要な事業**
- 文化ホールの整備
 - 芸術文化振興事業

（１１）交流活動の推進

これまでの交流活動を発展させ、地域の活性化を図り、各種資源等を活用した、多様な分野・地域間・学校間の交流へと発展させるとともに、国際感覚豊かな人材育成、多様な国内外の交流活動の展開に努めます。

- 主要な事業**
- 姉妹都市・友好都市交流事業
 - 国際交流事業
 - 地域連携事業

6 新市における北海道事業の必要性

(1) 北海道事業の必要性

新市の将来像の実現をするためには、北海道が主体なった事業が不可欠です。風連町・名寄市の合併による新市建設を効果的、総合的に進め、速やかな一体性の確立や地域資源を最大限活用した魅力ある地域づくりができるよう、北海道に期待する事業として、次のとおり分野別に示し、積極的な支援・推進を望むものです。

(2) 新市における北海道事業

施策項目	小項目	主要な事業名
北緯44度のくらしのまち —環境・生活基盤の整備—	消防・救急・防災対策の充実	○治山事業 ○河川整備事業 ○砂防事業
	公園・緑地の整備	○公園の管理・整備事業
	道路・交通ネットワークの整備	○道道の整備事業
活力に満ちたまち —産業の振興—	農林業の振興	○農地の保全事業 ○農道の整備事業 ○農業基盤整備事業 ○林道の整備事業

7 公共的施設の適正配置と整備

公共的施設については、市民サービスと地域バランスの観点から、生活に急激な変化を及ぼさないよう、市民の利便性を損なうことがないように配慮して、適正に配置します。

また、新たな公共的施設の整備にあたっては、財政事情を考慮しながら、事業の効果や必要性について十分に検討・議論するとともに、既存施設の有効活用などの検討も図り、効率的な整備に努めます。



7 財政計画

1. 前提条件

財政計画は、市町村の合併の特例に関する法律第5条第1項第4号の規定に基づき、10か年度（平成18年度～平成27年度）の財政運営の指針として、歳入・歳出を費目ごとに、過去の実績や現在の財政状況、地方財政制度等を踏まえ、普通会計ベースで作成したものです。

作成にあたっては、健全な財政運営を基調に、合併に伴う歳出の削減効果、建設計画に必要な経費等を反映させるとともに、合併特例債等の財政支援措置を勘案しています。歳入・歳出の考え方は次のとおりです。

（1）歳 入

①地方税

現行の税制度を基本に、現在の経済状況や今後の人口推計値等を踏まえ見込んでいます。住民税所得割に一定程度の税源移譲分を見込んでいます。

②地方交付税

現行の交付税制度を基本に、普通交付税算定の特例（合併算定替）により算定し、合併に係る財政支援措置や合併特例債等の元利償還金に対する交付税措置を見込んでいます。

③国庫支出金・道支出金

一定程度の削減を想定するとともに、一般行政経費分は過去の実績等により算定し、新市建設計画の事業分を見込んでいます。また、合併に伴う財政支援措置（合併市町村補助金）を考慮しています。

④地方債

新市建設計画事業の財源として、合併特例債を見込んでいます。また、臨時財政対策債は今後も継続されるものとしています。

⑤その他

過去の実績等により見込んでいます。

（2）歳 出

①人件費

合併による特別職、議会議員等の定数の減による影響を見込んでいます。また、一般職については、前年度の退職者に対し、新規採用者の補充を抑制することにより、段階的に経費の削減を見込んでいます。

②物件費

過去の実績値等により見込んでいます。

③維持補修費

過去の実績値等により見込んでいます。

④扶助費

合併による扶助費等の増加、少子・高齢化の進行に伴う影響を見込んでいます。

⑤補助費等

合併による重複事業の是正効果等を見込んでいます。

⑥公債費

合併までの借入れに対する償還額と合併後の新市建設計画事業に伴う、合併特例債等の償還見込額を併せて見込んでいます。

⑦繰出金

各特別会計への繰出金を見込んでいます。

⑧普通建設事業費

現行の地方債制度を基本に、建設計画に位置づける普通建設事業費を見込んでいます。

2. 財政計画

(1) 歳入

(単位：百万円)

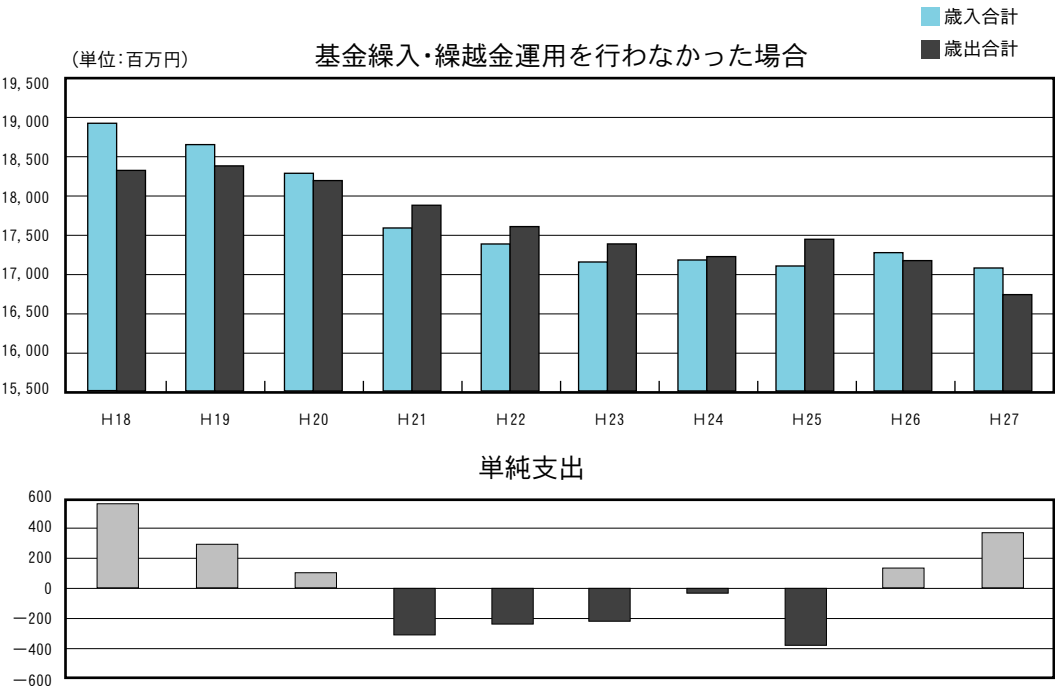
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地 方 税	3,160	3,131	3,102	3,074	3,047	3,006	2,972	2,938	2,904	2,870
地 方 譲 与 税	405	405	405	405	405	405	405	405	405	405
各 種 交 付 金	670	665	660	655	649	642	635	629	623	616
地 方 交 付 税	7,702	7,472	7,285	7,041	6,881	6,722	7,100	7,123	7,126	7,035
分担金・負担金	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85
使用料・手数料	706	706	706	706	706	706	706	706	706	706
国 庫 支 出 金	1,229	1,221	1,090	1,079	1,067	1,057	1,047	1,027	1,060	1,039
道 支 出 金	879	879	863	822	811	803	795	776	815	799
財 産 収 入	69	69	69	69	69	69	69	68	68	68
繰入金・繰越金	0	194	295	300	240	219	27	385	0	123
諸収入・寄附金	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301
地 方 債	2,708	2,708	2,708	2,318	2,318	2,318	2,027	1,985	2,152	2,110
歳 入 合 計	18,914	18,836	18,569	17,855	17,579	17,333	17,169	17,428	17,245	17,157

(2) 歳出

(単位：百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人 件 費	4,036	4,030	3,954	3,826	3,714	3,632	3,561	3,541	3,407	3,323
物 件 費	1,944	1,944	1,944	1,944	1,944	1,944	1,944	1,944	1,944	1,944
維持補修費	534	534	534	534	534	534	534	534	534	534
扶 助 費	1,490	1,477	1,464	1,451	1,438	1,423	1,407	1,391	1,376	1,360
補 助 費 等	2,326	2,254	2,184	2,117	2,052	1,988	1,927	1,867	1,809	1,753
公 債 費	2,501	2,602	2,652	2,600	2,600	2,515	2,499	2,954	2,455	2,264
繰 出 金	2,129	2,127	2,054	2,011	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925
投資・出資金・貸付金	1,168	1,168	1,168	1,168	1,168	1,168	1,168	1,168	1,168	1,168
積 立 金	411	496	411	0	0	0	0	0	0	62
普通建設事業費	2,204	2,204	2,204	2,204	2,204	2,204	2,204	2,104	2,504	2,404
歳 出 合 計	18,743	18,836	18,569	17,855	17,579	17,333	17,169	17,428	17,122	16,737

基金からの繰入等を考慮しない場合は平成21年度からは赤字基調で推移します。



黒字の年は翌年度へ繰越し、不足の年は基金からの繰入で賄った場合の収支表です。
この時の基金の残高状況は下のグラフになります。

